地域再生計画

１　地域再生計画の名称

第２期呉市まち・ひと・しごと創生推進計画（令和７年度）

２　地域再生計画の作成主体の名称

広島県呉市

３　地域再生計画の区域

広島県呉市の全域

４　地域再生計画の目標

　呉市は，緑織りなす山々と滔々と流れる川，瀬戸内の穏やかな海などの豊かな自然に囲まれ，古くから，遣唐使船の建造や，朝鮮通信使，北前船などによる大陸や日本海からの交易の地として栄え，戦前・戦中は，戦艦大和などの艦艇を建造し，航空機を開発するなど，世界最高水準の技術と人が集まる，日本一であり世界でも有数の海軍工廠を擁するまちとして発展してきた。

戦後においては，昭和 50 年（1975 年）の 31 万人（平成 15 年（2003 年）から平成 17 年（2005 年）に合併した近隣８町を含む。）をピークに人口減少が続いており，国や広島県と比べて早い時期に人口減少への転換期を迎え，住民基本台帳によると令和６年（2024 年）３月時点の人口は 203,549 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では，本市の総人口は令和 32 年（2050 年）には 13 万人まで減少することが予測されている。自然動態をみると，出生数は，平成 24 年度（2012 年度）は 1,717 人であったが，令和５年度（2023 年度）には 852 人となっており，減少している。その一方で，死亡数は，平成 24 年度（2012 年度）は 3,118 人であったが，令和５年度（2023 年度）は 3,491 人となっており，増加している。出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は，令和５年度（2023 年度）で，2,639 人（自然減）となっている。

　社会動態をみると，平成24年度（2012年度）は転入者（9,594人）が転出者（8,334人）を上回る社会増（1,260人）であった。しかし，令和５年度（2023年度）には

転入者（6,450人）が転出者（8,358人）を下回る社会減となっている。

年齢区分人口については，昭和50年（1975年）には14歳以下の人口（年少人口）が7.3万人，65歳以上の人口（老齢人口）が3.1万人であったが，14歳以下の人口は，昭和50年（1975年）をピークに減少が続き，平成２年（1990年）には65歳以上の人口が14歳以下の人口を上回っている。15歳～64歳の人口（生産年齢人口）は，昭和45年（1970年）の21万人をピークに減少が続き，令和２年（2020年）には11.5万人に減少している。

令和２年（2020年）10月時点の本市の人口構成を見ると，全国と比較して，40歳未満の年齢層が占める割合が男女ともに低く（33％），将来的な生産年齢人口の減少とそれに伴う年少人口の減少が予想される。

合計特殊出生率を見ると，平成17年（2005年）に1.28を記録し，平成25年（2013年）には1.53まで上昇したものの，平成27年（2015年）からは減少する傾向にある。

また，昭和50年（1975年）から増加傾向であった65歳以上の人口は，平成27年（2015年）の7.7万人を境に減少に転じている。

本市は，自動車・航空機部品，半導体・発電用設備，造船，鉄鋼，木材，パルプなどを生産する企業が立地し，独自技術や全国的，世界的に高いシェアを持つ企業を有する「ものづくり」のまちであり，近年は，物流企業等の誘致を進め，地域産業の活性化や雇用創出に取り組んでおり，第２次産業の生産額は平成29年（2017年）まで増加傾向にあったが，平成30年（2018年）以降は，減少している。就業者数は，減少傾向となっている。

第３次産業では，事業所数，従業者数が多い「卸・小売業」では，後継者不足による廃業などにより空き店舗が増加し，事業者数，就業者数ともに減少傾向となっている。

また，地域経済の基盤であり，市内企業数の99％を占める中小企業・小規模企業では，事業承継や従業員の確保，人材の育成，売上の停滞・減少などが経営上の課題となっている。

第１次産業では，農業者の高齢化や担い手不足により耕地面積の減少が進み，漁業分野では，漁業者数・保有漁船数は県内で最も多く，国内有数の生産量を誇る牡蠣養殖や，シラス漁が盛んに営まれている一方で，漁業者の高齢化や担い手

不足と天然資源の減少により漁獲量，漁獲高が減少している。

このような状況の中，国際的な鉄鋼市場の低迷により，令和５年９月，長きにわたり地域の経済発展をけん引してきた日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の全設備が休止した。消費活動の低迷や雇用環境の悪化など呉市の経済に多大な影響を与えるものであり，今後の地域経済への対応も急務となっている。

これらの課題に対応するため，本市では，「誰もが住み続けたい，行ってみたい，人を惹きつけるまち「くれ」～イキイキと働き，豊かに安心して暮らし，ワクワク生きる～」を将来都市像として掲げ，８つの基本目標における取組を実行することにより，国籍や，年齢，性別等に関わらず，誰もが住みたい，住み続けたい，行ってみたいと思えるまちづくりを推進することにより，人口減少に歯止めを掛けることを目指す。

以下の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

・基本目標１　若い世代が安心して子どもを産み育て，未来を創る人材を育てるまち
・基本目標２　誰もが，住み慣れた地域で，健やかに安心して暮らし続けることができるまち
・基本目標３　多様な主体が協働し，誰もが安心して笑顔で暮らせるまち
・基本目標４　文化芸術やスポーツに親しみ，生涯を通じて学ぶことができるまち
・基本目標５　誰もがチャレンジでき，時代を先取る産業を創造できるまち
・基本目標６　誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまち
・基本目標７　豊かな環境を次の世代につなぐまち
・基本目標８　市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち

【数値目標】

５－２の①に掲げる事業	ＫＰＩ	現状値（計画開始時点）	目標値（2025年度）	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	この地域で子育てしたいと思う親の割合	93.1％	95.0％	基本目標１
イ	要介護・要支援認定率（65～74歳）	3.8％	3.7％	基本目標２
ウ	自主防災組織活動カバー率（年間）	86.9％	88.7％	基本目標３
エ	文化施設の来館者数（年間）	69,468人	78,000人	基本目標４
エ	全国大会出場者数（年間）	268人	420人	基本目標４
オ	雇用促進事業による就職者数（累計）	539人	740人	基本目標５
カ	居住誘導区域内の人口密度	62.2人／ha	66.3人／ha	基本目標６
キ	温室効果ガスの排出量	5,299千t	4,509千t	基本目標７
ク	呉市オープンデータの項目数（累計）	84項目	100項目	基本目標８

５　地域再生を図るために行う事業

５－１　全体の概要

５－２及び５－３のとおり。

５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

〇　まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

第２期呉市まち・ひと・しごと創生推進事業（令和７年度）

ア 若い世代が安心して子どもを産み育て，未来を創る人材を育てるまちづくりに資する事業

イ 誰もが，住み慣れた地域で，健やかに安心して暮らし続けることができるまちづくりに資する事業

ウ 多様な主体が協働し，誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくりに資する事業

エ 文化芸術やスポーツに親しみ，生涯を通じて学ぶことができるまちづくりに資する事業

オ 誰もがチャレンジでき，時代を先取る産業を創造できるまちづくりに資する事業

カ 誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまちづくりに資する事業

キ 豊かな環境を次の世代につなぐまちづくりに資する事業

ク 市民の視点に立った効率的な市政を運営するまちづくりに資する事業

② 事業の内容

ア 若い世代が安心して子どもを産み育て，未来を創る人材を育てるまちづくりに資する事業

（１） 妊娠から出産・子育てまで，子ども一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援とともに，市民・地域・企業などが一体となって，安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。

（２） 幼稚園や保育所，家庭や地域社会における学びを通して，就学前の子どもの健康な心と体や，未来を創り出す力，小学校につながる教育の基礎を培い，全ての子どもの健やかな育ちを支える。

（３） 呉市が全国の先陣を切って取り組んできた小中一貫教育を基盤として，子どもたちが自立した人間として主体的に判断し，多様な人々と協働しながら，自ら学び，育つことで，チャレンジ精神を持ちながら自らの意思と力で生き方を選択し，新たな価値を創造することができる人材となるための教育を実施する。

（４） 支援を必要とする児童・生徒はもとより，全ての子どもたち

が，安全・安心に学ぶことができる教育環境を整える。

【具体的な事業】

・妊娠・出産・子育て支援の充実

・学校教育の充実　等

イ　誰もが，住み慣れた地域で，健やかに安心して暮らし続けることができるまちづくりに資する事業

（１）　市民が主体となる健康づくりや高齢者のフレイル予防，さらには呉市が全国のモデルとなった，健診・医療情報等の分析により抽出された健康課題に対して，効果的な保健事業を提供するデータヘルスなどを推進して，市民の健康寿命の延伸を図る。あわせて，呉市の恵まれた医療資源を生かし，地域の医療関係者と連携して，新たな感染症への対策を含めて効率的な医療提供体制の確保に取り組む。

（２）　年齢や障害の有無にかかわらず，心身の状態に応じたケアを提供し，自分らしい暮らしを送ることができるよう，全ての市民が共に支え合いながら，自らの意思で社会活動に参加できる地域づくりを推進する。

【具体的な事業】

・健康づくりの推進

・高齢者福祉の推進

・障害者福祉の推進

・生活困窮者の支援　等

ウ　多様な主体が協働し，誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくりに資する事業

（１）　市民や公益活動団体，企業，地域外から様々な形で関わる「関係人口」などの多様な人々がそれぞれの役割を分担しながら協働し，自主的で自立したまちづくりを推進し，性別，国籍にかかわらず，互いの存在を理解して尊重しながら，全ての市民が安心し

て暮らし，活躍することができる地域社会を形成する。

（２）　過去の災害の教訓を継承しつつ，市民と地域や企業が一体となって防災意識を高め，地域の防災力を向上させるとともに，迅速で的確な消防・救急体制を維持・確保する。

【具体的な事業】

・市民協働と多文化共生の推進

・安全・安心な生活の確保

・人権尊重と男女共同参画の推進

・防災・減災に向けた体制の強化

・消防・救急機能の強化

・国内外との多様な交流機会の充実　等

エ　文化芸術やスポーツに親しみ，生涯を通じて学ぶことができるまちづくりに資する事業

（１）　多くの市民が，音楽や美術などの文化芸術に触れる機会を創出するとともに，地域の中で育まれた文化財や伝統文化等を後世に伝えていく取組を支援することにより，魅力ある文化芸術があふれるまちづくりを推進する。

（２）　一人ひとりのニーズやライフステージに応じて，誰もが趣味や健康づくりなどの目的をもって，スポーツに親しむことができる機会を創出し，全国規模の大会などで活躍することができる選手が育つ環境を整えるなど，競技スポーツの振興を推進する。

（３）　子どもから大人まで，市民一人ひとりが自らの学ぶ意欲を満たし，あらゆる機会にあらゆる場所で学び，生き生きと活動できる環境を整える。

【具体的な事業】

・文化の振興

・スポーツの振興

・生涯学習の推進　等

オ　誰もがチャレンジでき，時代を先取る産業を創造できるまちづくりに資する事業

（１）　女性や若者を始めとして，新たなチャレンジをする個人や，自助努力と創意工夫あふれる中小企業・小規模企業を，市民の理解のもとに社会全体で応援することで，夢の実現に向けて人が集まり，イキイキと働くことができる，にぎわいあふれるまちづくりを推進する。その中で，旧海軍工廠で培われた技術や誇りを基礎とする「ものづくり」の企業を始めとした中小企業などの人材の確保や研究開発，販路拡大，事業転換，事業承継などを支援する。あわせて，企業誘致などをさらに進め，雇用の創出・確保および充実を図るとともに，新型コロナウイルスによる社会の変化を踏まえた取組のひとつとして，サテライトオフィスやテレワーク，ワーケーションなど，新しい生活様式に対応した働き方を推進することにより，東京などの大都市から人を呼び込み，地域経済の持続的な発展に取り組む。

（２）　朝鮮通信使との交流や北前船，鎮守府などの多様な歴史と瀬戸内の美しい景観などの魅力を体感してもらうことなど，観光客のニーズを重視した，付加価値が高く，継続的に質が向上するサービスが提供されることで，観光客が繰り返し訪れたくなるまちづくりに取り組む。

（３）　国内有数の生産量を誇るレモン・牡蠣等の農水産物のブランド化の推進や先端技術の活用により，若い世代や移住者を呼び込むことができるような，高い付加価値を生み出す農水産業を育成する。

【具体的な事業】

・地域産業の発展・チャレンジ環境の整備

・企業誘致・雇用環境の整備

・観光の振興

・農水産業の振興　等

カ　誰もが安全・安心で快適に暮らせる持続可能なまちづくりに資する事業

（１）　商業・医療等の施設や住宅が集積するコンパクトなまちづくりを推進し，歩いて暮らすことができる「まちなか」を形成するとともに，様々な公共空間を使って，にぎわいを創出できる環境づくりを推進する。

（２）　公共交通体系の再編を進め，持続可能な公共交通ネットワークを形成するとともに，自動運転やＭａａＳなどのスマートモビリティの取組を，国道，鉄道駅，港といった複数の交通モードが集積した呉駅周辺地域から市内全域に拡大する。あわせて，市民や高等教育機関，企業等が連携してまちづくりの課題解決に取り組む拠点を中心として，これらの主体が能動的に役割を担うまちづくりを推進する。

（３）　災害時の避難・救援活動などでも重要な役割を担う幹線道路や生活道路，港湾施設のほか，上下水道施設などの強靭化と効率的な維持管理を進め，防災対策として，地震対策や治水・土砂災害対策，高潮対策等のハード整備に取り組む。

【具体的な事業】

・安心して住み続けられるまちづくりの推進
・移動しやすい交通環境の形成
・道路の整備
・河川，砂防・急傾斜，高潮対策の推進
・公園・にぎわい空間の創出
・港湾機能の充実・魅力向上
・上下水道の整備　等

キ　豊かな環境を次の世代につなぐまちづくりに資する事業

（１）　瀬戸内の美しい海や山に囲まれ，多様な生物が生息する自然と豊富な農水産物などを育む，健全で恵み豊かな環境を未来の子どもたちへ引き継ぐため，市民や企業が一体となって，地球温暖化対策と，温暖化によって生じる気候変動への適応や生物多様性の

保全に取り組む。

（２）　市民が安全で快適に暮らせるよう，大気，水質，土壌などの地域環境の保全に取り組む。

（３）　廃棄物等の発生の抑制，循環資源の循環的な利用などにより，天然資源の消費を抑制し，環境への負荷が低減された循環型社会の形成を企業等と一体となって進めるとともに，安定的で効率的な廃棄物処理に取り組む。

（４）　子どもも大人も学べる環境教育の実施などにより，環境問題に関心を持ち自主的に取り組む人材を育成する。

【具体的な事業】

・環境の保全

・循環型社会の形成　等

ク　市民の視点に立った効率的な市政を運営するまちづくりに資する事業

（１）　健全な財政運営や組織の見直し，定員の適正化，公共施設の適正配置等により，市民のニーズに的確に対応できる市政運営に取り組むとともに，市民に開かれた透明性の高い市政の実現に取り組む。

（２）　先端技術を活用したスマートシティの推進により，全ての市民がスマート化による質の高い生活を享受できるよう，その基盤となる高速通信網を市内全域に整備し，地域が抱えている課題の解決や新たな事業の創出，民間のイノベーションの誘発等を促進するとともに，行政事務のデジタル化・オンライン化を進め，行政サービスと市民生活の質の向上を図る。

（３）　通勤，通学，買い物など生活面で密接につながっている広島都市圏を構成する都市として，また，広島中央地域連携中枢都市圏の中心都市として，圏域の持続的な発展や地域の活性化に取り組む。

【具体的な事業】

・情報化の推進

・行財政改革の推進

・職員・組織の活性化

・都市間交流・連携の推進　等

※　なお，詳細は第２期呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４の【数値目標】に同じ。

④　寄附の金額の目安

3,000,000 千円（2025 年度）

⑤　事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

事業実施の翌年度９月に外部有識者による効果検証を行い，次年度以降の取組に反映させる。また，議会への報告後，速やかに呉市ホームページにて結果を公表する。

⑥　事業実施期間

2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで

５－３　その他の事業

５－３－１　地域再生基本方針に基づく支援措置

○　地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【Ｂ０９０８】

①　事業内容

呉市内の雇用創出を図るため，５－２②オに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い，事業所の設置・整備，地域求職者の雇入れを行った企業に対して，企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

②　事業実施期間

2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで

６　計画期間

2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで